

様式 1 2

令和 6 年 8 月 27 日

茨城県知事 殿



水戸市千波町 478-3
医療法人 社団光明会
理事長 荒川 重光 印
電話 029 (241) 2020

決 算 届

令和 5 年 6 月 1 日から令和 6 年 5 月 31 日までの決算を終了したので、医療法第 52 条第 1 項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書

[別 紙]

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和 5年 6月 1日 至 令和 6年 5月 31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団光明会

- ① 財團 社團 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 茨城県水戸市千波町478番地の3

(3) 設立認可年月日 昭和63年7月8日

(4) 設立登記年月日 昭和63年7月12日

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	山本整形外科	081 0110932	茨城県水戸市千波町 478番地の3	一般病床 19床 [医療保険 19床]

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
指定居宅介護支援事業所桜香	茨城県水戸市千波町478番地 の3	

(3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

収益業務無し

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年7月22日 令和4年度決算の決定

令和5年7月22日 令和5年度予算の決定

法人名 医療法人 社団 光明会

※医療法人整理番号

所在地 茨城県水戸市千波町478番地の3

財 产 目 錄

(令和6年 5月31日現在)

1. 資 产 領	355,135 千円
2. 負 債 領	87,454 千円
3. 純 資 产 領	267,681 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	91,932
B 固定資産	263,203
C 資産合計 (A+B)	355,135
D 負債合計	87,454
E 純資産 (C-D)	267,681

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

法人名 医療法人 社団 光明会
所在地 茨城県水戸市千波町478番地の3

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和6年 5月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	91,932	I 流動負債	12,272
II 固定資産	263,203	II 固定負債	75,182
1 有形固定資産	90,618	負債合計	87,454
2 無形固定資産	130		
3 その他の資産	172,455	純資産の部	
		科目	金額
		I 資本金	40,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	227,681
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	267,681
資産合計	355,135	負債・純資産合計	355,135

法人名 医療法人 社団 光明会
所在地 茨城県水戸市千波町478番地の3

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和5年 6月 1日 至 令和6年 5月 31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
A 本來業務事業損益	
1 事 業 収 益	340,550
2 事 業 費 用	356,485
本來業務事業損失	15,935
B 附帶業務事業損益	
1 事 業 収 益	0
2 事 業 費 用	0
II 事 業 外 収 益	0
事 業 損 失	15,935
III 事 業 外 収 益	767
經 常 損 失	15,168
IV 特 別 利 益	1,770
V 特 別 損 失	0
税 引 前 当 期 純 損 失	13,398
法 人 税 等	220
当 期 損 失	13,618

監 事 監 査 報 告 書

医療法人光明会

理事長 荒川 重光 殿

私は、医療法人社団光明会の令和5会計年度（令和5年6月1日から令和6年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年 7月 21 日

医療法人光明会

[REDACTED]